

早稲田大学国立稲門会会則

第一章 総 則

(名称)

第1条 本会は早稲田大学国立稲門会と称し、早稲田大学校友会に属する。

(所在地)

第2条 本会の所在地は会長宅の所在地とする。

(目的)

第3条 本会は会員の親睦を図ることを目的とし、本会での政治、宗教、営利を目的とした個人的活動は禁止する。

第二章 会 員

(会員)

第4条 早稲田大学卒業者で、「国立に居住」、「国立に職場がある」、「国立の学校出身者」など国立に縁があり、本会の目的に賛同し、所定の手続きを経たものが会員となる。

(入会)

第5条 入会希望者は「入会申込書」を幹事長に提出し、幹事会で承認を受け、会員となる。会員の状況は会員名簿を作成して管理する。

(退会)

第6条 次の場合退会扱いとし、会員の資格を失う。

1. 本人から退会の申し出があった場合
2. 2年間に亘り、会費を納入しなかった場合
3. 再三の勧告にもかかわらず、会の規則を守らなかった場合
4. 会員が死亡した場合

第三章 運営・役職・職務

(会の運営、及び役職)

第7条 本会には次の役職を置き、会を運営する。

1. 会に会長1名、副会長若干名、幹事長1名、副幹事長若干名、会計1名、幹事若干名を置く。各親睦会のリーダーは自動的に幹事となる。このメンバーで構成する会議を幹事会と称する。
2. 会の運営、意思決定は幹事会によって行われる。
3. 幹事会とは別に、会長の諮問機関として役員会を設置する。役員会は会長、副会長、幹事長、副幹事長で構成される。
4. 会長、副会長、幹事長、副幹事長、会計、幹事の人選は幹事会で行い、総会で承認を受ける。

(職務)

第8条 各役職の職務は以下の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会の活動を統括する。
2. 副会長は会長を補佐するとともに親睦活動を分担して担当する。
3. 幹事長は会長、及び副会長を補佐し、会の事務局業務を処理する。
4. 副幹事長は幹事長を補佐するとともに、親睦活動を分担して担当する。
5. 会計は年会費の徴収・管理を行い、適宜会計報告を行う。
6. 幹事は親睦活動を分担して担当し、幹事会の承認を経て実行する。
7. 幹事の中から監査を選任する。監査は会計の監査を行い、結果を会員に報告する。

(任期)

第9条 各役職の任期は2年とするが再任を妨げない。

第四章 会 議

(総会)

第10条 総会の招集及び付議事項等は以下の通りとする。

1. 総会は会長が招集する。
2. 総会の招集は日時、場所を明記した書面又はメールで通知する。

3. 総会で付議する事項。
 - ①事業報告及び収支決算
 - ②各役職の選任
 - ③会則の変更
 - ④その他幹事会で必要と認めた事項
4. 総会の議長は会長、又は会長が指名した者が行う。
5. 総会の議決は出席会員の過半数をもって決定する。

(幹事会)

第11条 幹事会の招集及び審議事項等は以下の通りとする。

1. 幹事会、及び役員会は会長が必要と認めた場合に召集する。
2. 幹事会において次の事項を審議、決定する。
 - ①総会に提案する事項
 - ②会員に報告する事項
 - ③その他、会の運営上必要な事項
3. 幹事会の議長は幹事長とする。

第五章 会 計

(収入)

第12条 会は次の収入によって運営される

1. 年会費
2. 臨時会費
3. その他、校友会からの補助金、寄付金など

(年会費)

第13条 年会費は以下の通りとする。

1. 年会費は会員一人当たり2,000円とする。
2. 年会費は年度の初めに徴収する。
3. 会費は次の目的で使用される。
 - ①会で承認された校友会活動、及びその他の活動に必要な費用の実費
 - ②総会、懇親会等の連絡のための通信費
 - ③名簿管理等、会の管理のために必要な事務費
 - ④その他会の運営に必要な費用が発生した場合。
4. 会員は、年会費が本会の適正な運営のために使用されることを理解し、会費を納入する。

(臨時会費)

第14条 特定の事業を行うために必要な場合は臨時会費を徴収することがある。そして、臨時会費の徴収、金額、使用目的は幹事会で決定することとする。

(会計年度)

第15条 本会の事業年度は4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

第六章 補 則

(その他)

第16条

1. 会として慶弔の際の祝い金、弔慰金は定めない。
2. 会の活動に参加した際の事故やけがなどについての補償は定めない。行事の実行に際して必要と認めた場合は、その都度保険に加入して対応することとする。
3. その他会則に定めていない事態が発生した場合は、幹事会でその都度対応を協議し、決定する。

(附則)

1. この会則は2014年4月12日に制定され、実施する。